

二番(西村光人) この問題に對しましては町長議長、地元議員の多大なる御努力を感謝するものであります。

唯議會として町長に百万円を出させてよいのか、それで我々か漠然としてゐるのか、町長にもう一步考へてもらうことでその発言に對する訂正をした方が今後のためによいかと思ひます。今まづ町長のところの処置は我々も充分にわかりますし、又その行動、発言が決して悪いとは思ひませんが、福生町としての立場から考へまして又議會として、それが必ずしもよいと言ふことは断定出来ないと私は思ひます。

町長にとくとこの真をいつくりお考へ戴きまして御返答戴ければ幸いです。

一町長(瀬古清蔵) 大久保議員、西村議員の御発言に對しまして卒直に申上げます。

町長としての責任に於て議會に謝罪すると言ふことは、その責任

に於て誠に重大問題であります。謝罪しろと言へばすることは造作はないことであります。一應考へさせて戴いて謝罪すべきものならば謝罪致します。

しかし先程から申し上げてゐる通り、色々交渉の過程におきまして這いつめられた気分であつたことは確かであります。私の心にゆとりが無かつた。従つてやつた措置は悪い面は反省してゆきたいとくり返し申し上げておるつもりですが、それが了とせられないならば御指摘になつた線があくまでえいけなうと言ふ線でありますのならばよく考へまして謝罪すべきものは謝罪致します。

私としましては終始一貫、誠心誠意で事に当り又議會に致しましてお答弁致しますので居りますので、この真だけは宜敷御了承を戴きたく思ひます。

一十七番(大久保郎) この問題を考へさせて戴くと言ふことになりますと既

に毎日新聞にすつぱぬかれたと言う事がありますので何如に
理解して我々がだまつて居ても明日の新聞は一斉にこの問題が
出ることは明らかなであります 町長一人の犠牲に於て新聞
に出されて我々議員がだまつておられるかと言うことでありま
す、議会に一言いいたくないでその事を町長が申されたと言うこ
とについて町長のまづかつたかと言うことを謝罪と言う大きな
言葉でなくとも少しとも訂正を行うと言うことは当然
然行ふべきだと考へます
それによつて百万円をどのようにするかはつきりして見くるわ
けですが謝罪すると言うことは町長の責任問題であるが本件
は少くとも議会軽視と言うことになると思つたので本議会とし
ては本件については基本問題として了承出来ないので
あります

考へ方まづかつたと言う事については率直に認めらるべきで

はなかつたかと考へます

一、副議長(米泉黨) ……で暫時休憩致したいと思ひますかこれに御異
議ありませんか

(異議なしの声多数あり)

一、副議長(米泉黨) 御異議なしと認めます

依つてこれより暫時休憩を致します

午前十一時。分休憩

午前十一時四十分 開議

一、副議長(米泉黨) 休憩前に引き続きつて会議を開きます

一、六番(山下幸三) 本問題につきましては色々な経緯から紛糾の恐

れもありましたか 私共考へまして当然理事者に於て詳
細な経過及今後の諸対策につつては御報告と又今後のあり
方についてを示して戴きたい これは町長からお願ひ致し
ます

一町長(頼吉青蔵)

先程来高校の問題で色々御意見を承まつて居ります。確かに私の答弁が足りなかつたと思ひます。然しながら、貴持と致しましては、いさゝかお変りはありませんか。簡単に言つてしまふと終始一貫、懸命なる努力をなつて土地の買収までこぎつけたいやうのであります。この間交渉過程におきまして、ゆわゆる政治的な意味も含めて交渉を進めた訳であります。

従いまして私のもちいた言葉は勿論あくまでも責任は持ちますが、交渉過程におきまして今申し上げたやうに幅のある線と言ふことは御諒承願いたく存じます。

又本日新聞紙上に出ましたことはとにかく交渉過程におきまして色々ともちいなければならなかつたと言ふに御諒承戴き、今後本問題に對しましては建設完了までには色々な過程があると思ひますので、常に議会側に相談申し上げ

一つこの工業高校の完成をみたいと考へますので、宜敷御諒承願いたいと存じます。

一十番(石川信義) 本件につきましては理事者側は勿論のこと、地元議員の並々ならぬ御苦心に對し、議会人の一人と致しまして厚く御禮申上げるものでござります。

本件に關しましては色々交渉過程も残つて居るかのやうに考へますので、一應関係委員会に付託し、その問題に間違ひのないよう慎重に取扱つて戴きたく存じます。

一十七番(大久保一郎) 私の緊急質問から長時間にわたり時間を費して深く御説教致します。

現在までの町長の説明を諒とし、本件については総務委員会に付託されまして、充分御審議を戴きたく存じます。

一九番(渡辺三郎) 只今総務委員会付託の案が出ましたが、私にこれに對し賛成するものであります。総務委員会に私の貴持を

申上げたいと存じます

と言うのは土地の交渉と言う

のは非常に難かしい、土地の価上がりか急激でありますので町長におきまして、高校の敷地の解決には本当に真剣に取り組み福生町にこの高校を誘致する言うこの気持ち先走り又その熱意が非常に大きかつた上に於て、交渉の過程に於て、いこうか無理が出たのではないかと存じますので非常に今後土地の交渉と言うのはむづかしいものであると言うことを総務委員会に於ても念頭にてこの問題を処理して戴きたいとかように希望を申上げます

一町長(瀬田清麿)

只今申上げたまふ言葉にまだ足りない点がありますので補足させて戴きます

交渉過程に於て都の用地課長も施設課長も列席して居りまして私のとつた処置に対しては都の方で

充分考慮してくれることになつて居ります

私としては都の責任ある課長の処置を充分信頼して居りますので、その点は今後都の方に折衝して行きたいと思ひますので血數く御了承願ひます

一十七番(大久保郎)

只今九番議員から要望の御意見が出ましたが要望に対する反論ではありませんが、総務委員の方々に致しましては、ながい事、厚生委員も建設委員もやうれて来た議員がおられ、交渉がむづかしいと言う点については充分了承されておる議員であると考えます。そうゆう点は九番議員さんよくお解りだと思ひます。

少くとも現在の総務委員の方々があらゆる観念からそのゆう点には困苦されている議員ではなからうかと言うことを頭の巾に入れて戴きたいと存じます

以上でありまして議事進行を願ひます

一 副議長 米泉憲

只今九番議員十番議員十七番議員から本件は総務委員会に付託せよと言う御発言がありました。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

一 副議長 米泉憲

御異議なしと認め、本件は総務委員会付託に決定致しました。

(副議長交代)

一 議長 高橋秀市

これより休憩に入り、昼食を致したと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

一 議長 高橋秀市

御異議なしと認め、暫時休憩致します。

午後 〇時二十分 休憩

午後 一時 〇分 開議

一 議長 高橋秀市

休憩前に引き続き会議を開きます。

東京都西多摩郡福生町役場

議事録

一 議長 高橋秀市

日程第五 昭和三十六年度福生町歳入歳出予算を議題に供します。

議案審議に入る前に町長から施政方針の説明があります。

一 町長 瀬古清蔵

新年度の予算の内容を申し上げます。

慎重なる御審議を戴きたいと思っております。

昭和三十六年度に於ける当初予算の編成につきましては私の町長就任以来始めて手掛けるもので、懸念となつて居ります事業は重層的に取り上げ出来る限り組むようになつて居ります。努力をして参りました。唯補助金、起債等の面におきまして未決定のものは追加更生予算で実施する方針を建前と致しましての編成でありますので、その点御留意願ひまして御審議を願ひたいと思ひます。

我が福生町の発展は誠に目覚ましいものであり、予算もこれに依り増加し運用されて居ります。ことは御同慶の至りに

存じて居ります)

人口は現在二万九千九百九十四人と言う数をかぞえ職員数に於ても町長以下臨時職員を含め百六拾名となつて居ります。その内訳を申し上げますと課長九名主任三十五名係七拾名条件付職員三十一名他に臨時職員として三十一名が又年三月一日附で採用致しました職員が十一名居ります。これ等職員は水道、民生関係に重宝に配置して居ります。以上により役場費のしめる割合は二十四パーセント程であります。

昭和三十六年度一般会計の予算は総額一億三千百三十九万二千三百五十円となり前年の当初予算に比較して二千六十九万九千六百七十円の増となつて居ります。

町発展の急であることが数次的にもはつきりと伺える次第であります。

主として施設事業は町発展を期するには道路を整備

し教育の充実を図り且つ住みよい町にする必要があるとの観点からこれ等の支出は大にしかたありません。

即ち道路の補装、新設、管理、首都圏整備に基づく事業の推進、年事計画に基づく第四小学校のプール建設、中学校特別教室の竣工に伴う実習科目の整備、又保健衛生の面では小児麻疹の予防の推進、人芥処理、し尿処理の充実、産業関係につきましては農山漁村建設事業の推進、商工業者の育成等を本年度積極的に実施し実現をはかりたいと考へておる次第であります。

以上予算に計上致しましたのについで大綱的に款を追つて説明申し上げます。

先づ議会費でございますが前年に比較しまして百七十七万三千余円の増となつて居ります。

支出増の大部分は職員の給与改訂と議員歳費の増額に

伴う人權費の自然増であります。ことに議員歳費は二月八日の第二回臨時議会に於て成立をみた四月分よりの増額の関係であります。

尚交際費の関係については今後の町発展に対処するため前年度より三十万増額計上致しました。

以上議会費の合計は七百九十二万二千八百八十円でございます。

次に役場費であります。昨年度に比較しますと一千三十二万一千余円の増になつて居り、これ等は主に人權費でござります。消防費につきましては消防活動に要する設備は整つて居りますので、大体前年と同額程度計上してあります。

尚震災の自動化が速進されます時は現在の火災報知の方法を全面的に改正しなければならぬと考へて居ります。又有線放送施設を考慮中であります。

現在の消防組織は五ヶ分団で編成され、団長以下二百五名

消防自動車五台をもつて町の治安に當つており、目に見えない^{深甚}苦害^苦に対し、なる感謝の念をかゝげるものであります。

次に土木費は、前年に比較し三百三十一万五千余円の増額でございます。総額は二千五百九十一万五千七百円となつて居ります。本年は道路整備の中、舗装に重点をおきまして、補助道三号及び四号線の一部並に七号線、七町内の道路舗装を施行いたす予定であります。

又工業高校誘致に伴う南の新道の建設五百二十米及び水源道路の整備等もあり、総工費五百七十七万円をこの面の工事費に計上致してあります。尚、工事に並行致しまして矢野事業によりますところの武蔵野及熊川下の農道の改修工事、都立住宅の道路工事、長沢道路の改修、横田トルコ前の道路の新線又排水路におきましては牛

河護岸工事等総延長二千二百六十米、これらの資材費百八十四万二千円、青梅橋の掛替に二百三十万円を計上致して居ります。更に下の川護岸工事に三百万円を計上し、ゆわゆる町づくりの地を固めて参る所存であります。都市計画の面につきましては、幹道りの拡巾のため、要地買収、牛込駅前の整備、これらに三百五十万円程投入し、牛込駅改築協力会への補助金百万円、首都圏排水路の負担金三十万円、福生町南発整備組合への出費百万円、その他下水路区画整理等の委託費として七十万円を支出するに致しまして、土木事業とあいつて強かに推進せしめ、他に比して遜色のない町造りを致したと考へておる次第であります。

次に教育費でありますか、これは前年度に比しまして四百十七万余円の増となつて居ります。

総額は二千三百二十四万四千四百八十円となつて居りますが、その主なものは人権費を別と致しまして、第四小学校のプール建設工事が用地費と共に五百十九万円程かゝることにあります。これにより、小学校は四つの全校にプールの設備が完了することになる訳でございます。

尚中学校教育におきましては、戦後生徒の体位が非常に向上して居りまして、椅子机が小型では間に合はないので、二百人分程購入致したと存じます。

又特別教室の竣工に伴う、実習台、実験台、調理台等の整備費として百五十万円程計上致して居ります。

社会及労働施設費については、昨年来用園致しました保育園費の百五十六万円、国民年金の三十一万円等があります。公営住宅の建設を本年度は計上致して居りませんので、常費の面では大差ありません。

保健衛生費については本年度八百十万余円計上し前年に比べ
三百四十九万円増となつて居ります

本年からは蠅や蚊を撲滅するための運動を強力に推進
するため七十三万円の薬剤費を組入れ又塵芥処理に当つて
は機動力を強め塵芥の収集を敏速にする目的から人
夫を増し、自動車を増して、そうした面で住みよい町にす
るため前年より三百二十万円程の増額を致しまして、真剣
にこの面とれ取組んでやつてゆきたいと思う次第であり
ます。

し尿処理につきましては、専任職員を置きまして万全を期
し度、新たに七十四万を計上して居ります。

次に産業全消費におきましては総額五百六万円の前年度
に比し百六十三万円の増加であります。

内容の主なものは農山漁村の建設事業の新設であり又

商工振興の關係については百十五万円程の増であります。

その他支出面では昨年と大差のない内容であります。

財産費におきましては、昨年の庁舎分庫の買収の關係が
減り、大幅に減じて居ります。

統計費におきましては国勢調査の終了によりまして大幅な減額
となつて居ります。

選挙費におきましては今年も選挙はございませんで常
時啓発程度の支出に終つておる次第であります。

公債費におきましては既に御案内のごとく過去における
諸事業^{事業}施行の際、借り入れましたものの償還でありまして

学校、町道住民の建設その他汚物処理場、消火施設の
關係のものでありまして元金利子合せて本年は四百五十
四万円、余内にあつた事になります。

諸支出金に対しましては、千三百三十一万二千余円の計上額で

前年度に比し六十八万余円の増となつて居り町嘱託員の給与の増、国保会計、上水道会計之の繰り出し等が主なものであります。

尚、こゝで申し上げたいことは国保関係の繰出金、百八十万円であります。これは従来見られなかつた額ではあります。が法律による給付制限の撤廃、給付率の増加、受診率等の増加のためであり、一時的の現象と考へておる次第であります。

予備費については七十六万余円を計上し、支出合計一億三千百二十九万一千三百五十円として本日こゝに提案する次第であります。

次に歳入の面のことを御審議願う参考として一言申し上げます。ておきたつと思ひます。

町税におきまして、町民税、固定資産税、軽自動車税、たば

二消費税、電気ガス税の合計額が七千七百六十七万三千余円で、基地交付金の関係が一千万円、地方交付税七百七十万円、財産収入、賦課収入十三万五千円、保育園設置費、その他負担金収入百五万余円、各種使用料で七百二十九万五千円、国庫補助金二百三十二万五千円となつて居ります。

又教育長給与補助金九十万円、同称十二万余円加えられて居ります。都補助金に参りましては六百八十六万余円で、街路工事補助金の百万円が新たに加えられました。

又一面に於ては公営住宅の未建設により、又都市計画費の面で全額当初より削除されて居ります。

その他寄附金、繰越金、雑収入であります。これで收支のバランスをとつて居ります。

しかし、ぼつとくに申し上げましたごとく、当初予算編成に当つては補助金、起債等の未決定の分に付しては計上致

